

令和 8 年度 特許特別会計概算要求に関する総合分析レポート

Gemini Deep Research

序章：概算要求の全体像と背景

令和 8 年度における特許特別会計の概算要求は、日本の経済成長戦略において知的財産（IP）を中核的な推進力として位置づける政府の強い意志を反映したものとなっている。要求総額は **1,608 億円** に設定され、これは前年度（令和 7 年度）当初予算の **1,544 億円** と比較して約 **64 億円** の増加に相当する¹。この増額は、令和 7 年度の対令和 6 年度比増額（25 億円）を上回る顕著なものであり、単なる行政経費の維持・拡大を超えた、戦略的な投資の性格を強く帯びている。

本要求は、政府全体の経済・財政運営における「基本方針 2025」や「AI・半導体産業基盤強化フレーム」といったマクロ経済政策と密接に連携している²。要求額の策定基準には、「賃金や調達価格の上昇を踏まえて」予算を編成し、「経済・物価動向等を適切に反映」することが明記されている²。この背景には、物価高騰下での生産性向上や持続的な賃金向上を目指すという、経済産業省の重点政策がある¹。したがって、特許庁の予算は、日本の経済構造を「賃上げと投資が牽引する成長型経済」へと移行させるための具体的手段の一つとして機能していると分析できる。この予算は、物価上昇によるシステム運用費や人件費の自然増分を吸収しつつ、知的財産分野におけるデジタル変革（DX）や、中小企業・スタートアップの成長支援といった核心的な成長分野への投資を確実に進める体制を構築しようとする多角的な目的を内包している。

令和 7 年度・8 年度 特許特別会計概算要求額比較表

提供された資料に基づき、令和 7 年度と令和 8 年度の特許特別会計概算要求額の主要な項目を比較する。

主要項目	令和 8 年度概算要求額	令和 7 年度当初予算額	増減額
特許特別会計（総額）	1,608 億円 ¹	1,544 億円 ¹	+64 億円
審査体制の確保	-	652.4 億円 ⁵	-
システム刷新・運用	-	339.2 億円 ⁵	-
知財活用支援	-	56.6 億円 ⁵	-
INPIT 運営費交付金	122 億円 ¹	121 億円 ⁵	+1 億円
知財経営支援モデル地域創出事業	3.8 億円 ¹	2.7 億円 ⁵	+1.1 億円

第 1 章：要求額の構造と変動要因の詳細分析

令和 8 年度の特許特別会計概算要求総額 1,608 億円は、前年度当初予算の 1,544 億円から 64 億円増加した¹。この増加は、経済産業省が掲げる「AI・半導体分野における量産投資や研究開発支援等の重点的投資」や「物価高騰下での生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の成長の下支え」といった政策の優先順位を反映している⁶。

要求額が増加した要因は多岐にわたるが、その背景にはコストインフレと戦略的投資という二重の側面がある。まず、直接的な要因として、人件費増や物価上昇に伴う調達価格の上昇が挙げられる¹。公的制度の予算編成過程においては、人事院勧告に基づいた人件費の増額や、調達価格の上昇分を適切に反映させる方針が示されている²。これは、システム運用や外部委託業務のコスト増分を予算に盛り込むことで、サービスの質を維持・向上させるための基盤を固める狙いがある。

一方、増加分のもう一つの重要な側面は、特定の戦略的分野への大胆な投資である。例えば、「AI・半導体産業基盤強化フレーム」に基づく特別会計での要求や、「知財経営支援モデル地域創出事業」の大幅な増額がこれに該当する¹。これらの施策は、単に業務の維持・拡大を図るだけでなく、日本の産業競争力の基盤を強化するための、明確な意図を持った先行投資である。したがって、令和8年度の予算増は、コスト増を吸収しつつ、DXや中小企業支援といった成長分野への投資を確実に推進しようとする特許庁の戦略的な体制構築を意味している。

第2章：重点施策と政策の深掘り

特許庁の令和8年度概算要求は、前年度からの継続性を保ちつつ、日本の産業構造変革を後押しする新たな重点施策を盛り込んでいる。

2.1 世界最速・最高品質の審査体制の確保

特許庁の根幹をなす審査業務は、イノベーション創出のスピードに直結する。令和7年度の概算要求では、この分野に652.4億円を割り当て、「先行技術調査（特許）」や「識別力等調査（商標）」のための予算を確保し、スタートアップ向けの意匠早期審査体制を強化するための非常勤職員手当増額も新規に計上されていた⁵。これらの取り組みは令和8年度も継続されると見られ、審査品質とスピードの維持・向上に不可欠な要素となっている。

審査業務の高度化は、AI技術の活用と密接に関連している。特許庁は、近年の生成AIの急速な進歩以前から、2016年度に業務の高度化を目的としてAI技術の活用検討に着手し、先行技術調査や図形商標調査などでの実証事業を進めてきた⁸。これは、審査官の負担軽減と審査品質の向上という目的が、AI・DXの推進と不可分であることを示している。令和8年度概算要求のポイントに「AI・半導体産業基盤強化フレーム」が含まれていることは²、従来のAI活用検討から、より本格的な業務へのAI導入へとシフトする可能性を示唆しており、審査業務のさらなる効率化・高度化を目指す方針がうかがえる。

2.2 イノベーション創出・経営力強化のための知財活用支援

前年度概算要求において、特許庁はイノベーションの担い手であるスタートアップや中小企業

への知財活用支援を強化し、ベンチャーキャピタルへの知財専門家派遣や大学・ナショナルプロジェクトの知財戦略構築支援等に 56.6 億円（前年度比+33.2%）を計上した⁵。この支援体制は、単なる知財取得のサポートにとどまらず、企業の成長段階に応じた戦略的な知財活用を促すことに主眼が置かれている。

特に注目すべきは、支援の対象が「中小・スタートアップ」に加えて「中堅企業」へと拡大されている点である⁴。国内投資に積極的な中堅企業の事業再編時における知財戦略策定支援が新規事業として挙げられており⁵、これは、企業が M&A や事業ポートフォリオの見直しを通じて、より高いステージへと成長する段階においても、知的財産が重要な役割を果たすという認識が強まっていることを示す。この多角的な支援体制は、スタートアップの創出から中堅企業の成長まで、日本の産業構造をボトムアップで強化しようとする戦略的な意図の表れである。

2.3 地域における知財エコシステムの拡大

地域経済の活性化は、政府の重要政策の一つである⁴。特許庁は、地域における知財エコシステム拡大の核心的な施策として「知財経営支援モデル地域創出事業」を推進しており、令和 8 年度の概算要求ではその予算が前年度の 2.7 億円から 3.8 億円へと大幅に増額された¹。

この事業は、単なる知財の普及啓発活動に留まらない。自治体や地域の支援機関が連携して知財経営支援に取り組むモデル地域を創出することに加え、「知財を切り口とした地域の金融機関による中小企業の事業性評価の推進」を継続事業として掲げている⁵。これは、知的財産を単なる法的保護の対象ではなく、企業の信用力や将来性を示す「無形資産」として評価する新たな視点を金融機関に浸透させようとする試みである。これにより、中小企業は知的財産を担保とした融資を受けやすくなるなど、資金調達面でも有利になる可能性があり、地域の中堅・中小企業の成長加速化と地方創生に直接貢献することが期待される⁴。

第 3 章：デジタル化（DX）とシステム変革への取り組み

特許庁は「特許庁デジタル戦略 202X」を策定し、「デジタルの活用で世界の知財をリードすること」を目指している⁹。この戦略は、単なる既存システムの IT 化ではなく、「業務・制度・システムを三位一体で改革」という抜本的な変革を志向している⁹。

この変革を推進するため、特許庁は以下の具体的な施策に取り組んでいる。第一に、**レガシーシステムのモダナイゼーション**である。老朽化したシステムから脱却し、維持・保守コストを

圧縮することで、新規開発にリソースを振り向け、システムの柔軟性や機動性を生み出すことを目指す⁹。第二に、

システム開発のあり方の変革として、アジャイル開発や内製化の拡大を推進し、開発コストを低減しつつ、柔軟性と迅速性を高める方針を掲げている⁹。第三に、ユーザー体験の抜本的な向上を追求しており、「いつでもどこからでも」ウェブサービスとクラウドを活用し、場所や時間の制約をなくすとともに、「ワンストップでシンプルに」手続きを完結できる環境を整備する⁹。

これらの DX 投資は、単なる業務効率化を超えた、より広範な戦略的意義を持つ。概算要求の背景にある「AI・半導体産業基盤強化フレーム」は²、DX が特定の技術分野の支援にとどまらず、日本の産業全体の基盤強化に資するという認識を示している。また、「特許庁デジタル戦略 202X」は「組織の変革」や「ユーザーとの共創」を強調しており⁹、特許庁が DX を通じて、単に内部業務を効率化するだけでなく、ユーザーにとっての利便性を飛躍的に高めることで、知的財産制度そのものの価値を高めようとしていることが見て取れる。これにより、日本の知財制度が国際的なモデルとなり、国際競争において優位性を確立することを目指す高い目標が設定されている⁹。

第 4 章：生成 AI 活用計画とその戦略的意義

特許庁は、2016 年度から業務の高度化を目的とした AI 技術の活用を戦略的に進めてきた⁸。先行技術調査や図形商標調査など、知財行政の核となる業務における実証事業を通じて、その実用性を検討してきた歴史がある⁸。近年の生成 AI の急速な進歩は、特許出願の増加を予測させると同時に¹¹、審査業務や事務作業の効率化において、生成 AI の潜在的な可能性を大きく広げている。

提供資料に令和 8 年度概算要求における生成 AI 活用の具体的な予算額は明記されていないものの、要求のポイントとして「AI・半導体産業基盤強化フレーム」が掲げられていることから²、この分野への戦略的な投資が計画されていることは明白である。生成 AI の潜在的な用途は多岐にわたり、明細書の自動ドラフト作成、クレームの自動生成、大量の特許文献からの関連技術検索、文書要約などが挙げられる¹²。

特許庁が生成 AI の導入に踏み切るのは、国際的な競争環境において、業務の効率化と知的財産の質的向上を同時に達成するための不可避な戦略であると判断しているためと考えられる。海外の特許庁や企業は、すでに生成 AI を業務に積極的に導入している。

主要特許庁における AI 活用比較

特許庁/機関	AI 活用の歴史・現状	具体的な用途	ガイドライン・懸念
特許庁 (JPO)	2016 年度から活用検討を開始 ⁸ 。先行技術調査や図形商標調査などで実証事業を実施 ⁸ 。	先行技術調査、図形商標調査 ⁸ 。将来的には明細書ドラフト作成補助、要約等も視野 ¹² 。	未詳。ただし、DX 戦略において新技術の「適材適所」な活用を志向 ⁹ 。
中華人民共和国国家知識産権局 (CNIPA)	意匠・商標の類似図面検索等に活用 ¹³ 。	類似図面検索、出願書類の方式チェック、特許の先行技術・技術動向調査 ¹³ 。	積極的な活用 ¹³ 。
韓国特許庁 (KIPO)	AI ソフトウェア「Exobrain」を活用し、概念検索や窓口業務の自動化を検証 ¹³ 。	発明の説明から特許クレームを自動生成するサービスが登場 ¹² 。	積極的な導入を推進 ¹² 。
米国/企業	PatentPal や PowerPatent などの新興企業がツール提供 ¹² 。	明細書ドラフト作成、クレーム自動生成、先行技術調査 ¹² 。	サムスンの事例に見られるように、機密情報流出のリスクから利用制限や自社開発への切り替えも ¹² 。
欧州特許庁 (EPO)	積極的に AI を活用し、内部業務の効率化を推進。	未詳。	「AI を用いて作成された文書であっても、その内容の責任は提出者（人間）にある」と明記 ¹² 。

この国際的な潮流に遅れをとることは、日本の知財競争力の低下に直結する。特許庁が生成 AI

を導入することで、審査業務のさらなる効率化や、ユーザー向けサービスの高度化を図り、世界の知財行政をリードするという目標を達成しようとするのは自然な流れである⁹。しかし、この導入には、機密情報の流出リスク（韓国サムスン社の事例）や、AI の出力する情報の信頼性、さらには法律上発明者を人間に限定するという各国の立場といった課題が伴う¹²。特許庁は、これらのリスクを管理しつつ、いかに生成 AI の便益を享受するかという難しい舵取りを迫られる。

第 5 章：産業界および国際展開への影響分析

5.1 国内産業への影響

令和 8 年度概算要求に盛り込まれた施策は、国内の産業界に多層的な影響をもたらすことが予想される。第一に、中小企業やスタートアップへの知財経営支援が強化されることで、これらの企業の競争力向上に直結する。特に「知財経営支援モデル地域創出事業」の大幅な増額は、地域の中小企業が知的財産を経営戦略の中核に据えることを強力に後押しし¹、企業の無形資産価値向上、ひいては事業承継や M&A といった事業再編の円滑化にも寄与する⁴。

第二に、特許庁の DX・システム刷新は、知財関連手続きの効率化とコスト削減に大きく貢献する。ワンストップ化やクラウド環境の整備が進むことで⁹、出願人や代理人は、手続きにかかる時間や労力を削減でき、特にリソースが限られる中小企業を含むすべてのユーザーが、より容易に知財活動に参加できる環境が構築される。

5.2 国際展開・国際競争力への影響

日本の産業界がグローバル市場で競争力を維持・向上させるには、国際的な知財戦略が不可欠である。令和 8 年度概算要求は、この点にも配慮している。中小企業・スタートアップの海外での権利取得支援や、途上国の制度整備支援は、引き続き重要な施策として継続されると見られる⁵。これは、日本企業の海外市場での知財リスク低減に不可欠であると同時に、日本の知財行政の国際的なプレゼンス向上にも繋がる。

また、「特許庁デジタル戦略 202X」は「デジタルの活用で世界の知財をリードすることを目

指す」と明確に述べている⁹。これは、審査品質の維持・向上、業務効率化、そしてユーザー体験の改善を通じて、日本の知財制度そのものを国際的なモデルへと昇華させようとする高い目標を掲げていることを示す。DX と AI 活用への積極的な投資は、日本の知財行政が国際競争における重要な武器と見なされていることを意味しており、その進捗は日本の国際的な知財リーダーシップに直接影響を与える。

第 6 章：結論と今後の展望

令和 8 年度特許特別会計の概算要求は、単なる行政経費の維持・拡大を超え、日本の経済成長を強力に後押しする戦略的な予算である。その強みは、マクロ経済政策との高い整合性、DX と AI 活用を核とした未来志向の変革、そして中小・地域企業への支援強化による知財エコシステムの裾野拡大に集約される。特に、物価上昇や賃上げといった経済環境の変化に能動的に対応し、そのコストを吸収しつつ、成長分野への投資を加速させる姿勢は高く評価されるべきである。

一方で、課題も存在する。生成 AI の本格導入は、業務効率化と審査品質向上に大きな機会をもたらすが、それに伴う情報セキュリティや法制度上のリスクをいかに管理し、国際的な競争環境の中で主導権を握るかが問われる。また、システム刷新や組織改革といった大規模な変革プロジェクトの着実な実行は、予算の確保だけでなく、組織内外の協力体制と持続的な努力を必要とする。

特許庁は、令和 8 年度概算要求を通じて、単なる知的財産権の保護・管理機関から、イノベーション創出を強力に牽引する戦略的なパートナーへと、その役割を変化させようとしている。この変革を成功させるには、予算の着実な執行に加え、産業界、学术界、そして金融機関との連携をさらに強化し、社会全体で知的財産を価値創造の源泉として認識するエコシステムを構築していくことが不可欠である。

引用文献

1. 令和 8 年度 経済産業省関係 概算要求等概要, 8 月 30, 2025 にアクセス、
<https://www.meti.go.jp/main/yosangaisan/fy2026/pdf/01.pdf>
2. 令和 8 年度予算の概算要求について - 財務省, 8 月 30, 2025 にアクセス、
https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2026/sy25080_8a.pdf
3. 令和 8 年度予算の概算要求について, 8 月 30, 2025 にアクセス、
https://www.mof.go.jp/policy/budget/budger_workflow/budget/fy2026/sy25080_8b.pdf
4. 令和 8 年度 経済産業政策の重点(案)<概要>, 8 月 30, 2025 にアクセス、

- https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sokai/pdf/034_03_00.pdf
5. 令和7年度 特許特別会計概算要求のポイント - 特許庁, 8月30, 2025 にアクセス、
https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/yosan/document/yosanan/2025chizai_gaisanyoukyu.pdf
 6. 過去最大規模の2兆3500億円～経済産業省令和7年度概算要求, 8月30, 2025 にアクセス、
<http://kspress.biz/topics/1918>
 7. 令和7年度 経済産業省関係 概算要求等概要, 8月30, 2025 にアクセス、
<https://alive-business.com/wp/wp-content/uploads/2024/09/2f6ba0477b791db1143c2ca51adeb10b.pdf>
 8. 特許庁における AI 技術を活用した 業務支援ツール導入に向けた取組について, 8月30, 2025 にアクセス、
https://japio.or.jp/00yearbook/files/2019book/19_a_02.pdf
 9. 特許庁デジタル戦略202X, 8月30, 2025 にアクセス、
https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/gyomu/document/jpo_digital_202x/jpo_digital_202x.pdf
 10. 「特許庁デジタル戦略202X」について, 8月30, 2025 にアクセス、
https://www.jpo.go.jp/system/laws/sesaku/gyomu/jpo_digital_202x.html
 11. 【日本】特許庁、「AI を利活用した創作の特許法上の保護の在り方に関する調査研究」の調査結果を公表 | 弁理士法人 三枝国際特許事務所[大阪・東京] SAEGUSA & Partners [Osaka,Tokyo,Japan], 8月30, 2025 にアクセス、
<https://www.saegusa-pat.co.jp/topics/15117/>
 12. 世界各地域における特許実務での生成 AI 活用状況 - よろず知財戦略コンサルティング, 8月30, 2025 にアクセス、
<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/a31d56c570cae9dcb121.pdf>
 13. 外国特許庁の人工知能技術の活用に向けた取組, 8月30, 2025 にアクセス、
https://japio.or.jp/00yearbook/files/2018book/18_a_06.pdf